

■ 介護予防のネットワーク構築

多摩市高齢福祉課

多摩市介護予防事業の概略

高齢福祉課の3ヵ年プロジェクト:6地域包括支援センターと共に地域に密着した介護予防コミュニティを推進し、いきいきとした明るく活力ある高齢社会を実現する

介護予防推進 : 介護予防啓発の促進
見守り活動・虐待予防 : 高齢者の孤独を予防
認知症予防普及啓発 : 認知症高齢者を支える

具体的な各事業

- ・ 介護予防推進：おたっしゃ21健診による普及啓発
団塊の世代に向けた啓発
高齢者支援マップの作成
- ・ 見守り活動・虐待予防：地域包括支援センターの周知活動
社会福祉協議会、消防署との連携
- ・ 認知症予防普及啓発：社会・地域資源調査
普及啓発パンフレット作成
認知症サポーター5,000人養成講座

認知症予防普及啓発について

高齢者が認知症の発症を
地域住民と共に防いでいる。
認知症を地域住民が理解している。
認知症高齢者を地域住民が支えあう。

仕組みを検討した。

- ・ 庁内連携(既存の活動) ⇒ 普及啓発 ⇒ 住民協働

1. 社会資源（協力機関）調査

介護予防事業主管課の
高齢福祉課と地域包括支援センターで
結成された「認知症予防普及啓発」チームは、
社会資源調査を行い、
ネットワークづくりの検討を進めた。

社会資源とは

- 多摩市医師会
 - 専門医療機関
 - 認知症専門病棟
 - 南多摩保健所
 - 多摩精神保健福祉総合相談センター
 - 多摩市社会福祉協議会
 - 多摩南部成年後見センター
 - 多摩公証人役場
- 認知症予防ネット
ワーク構築に有効
な機関

2. 社会資源との連携強化

多摩市医師会とはケアマネタイムの促進、高齢者生活ノートの活用・改定、認知症対応力強化研修かかりつけ医と認知症関係医療機関の位置づけの確認・連絡フォーマット検討、パンフレット作成

グループホームとは、多摩精神保健福祉総合相談センターとは、南多摩保健所とは・・・



連携強化期間を経て
普及啓発活動へ転化

3. 普及啓発の方法

- ・ 住民理解を目指して
⇒ 協力機関と共に講演会やイベントを実施
- ・ 医師及び相談者への支援を目指して
⇒ 活用パンフレットの作成

住民理解を目指した取り組み



- ・ 認知症予防普及啓発講演会を開催
- ⇒ 住民に認知症を理解してもらうための講演及び相談の機会となる
- ⇒ 市内の精神科医を講師に疾病の説明を実施
- ⇒ 6地域包括支援センターにて実施

4. 市-協力機関連携

市、地域包括支援センターが事業事務局となり、情報発信の実務は協力機関が対応する明確な役割分担を目指した。

5. 最終目標

地域包括支援センターが地域の支えあいの絆を紡いでいる。



- 市内全民生委員が養成研修を終了している
- ※ 医師会の推薦する医師及び民生委員を地域包括支援センターのパートナーと位置づける
 - ※ 医師会を初め関係機関と共にサポーターを養成

6. 目標に向けての展望

啓発の拡大に向けて、地域の既存活動に認知症予防の観点を組み込んでもらう

例えば・・・

学校教育に組み込む

コミュニティセンターでの異世代交流

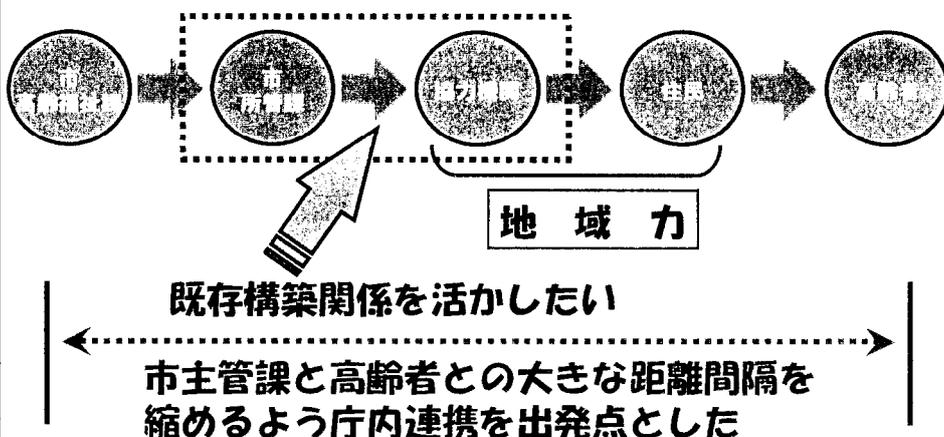
サロン活動での小地域福祉活動

など

7. ネットワーク構築の課題

多摩市医療・保健・福祉ネットワークを構築したが、活動の継続をいかに担保するかが課題と考え庁内連携に着手した。

ネットワーク構築の手順





情報発信の媒体に留意する

「行政→高齢者」型ではなく「行政→サポーター（ケアマネ、民生委員、家族、近隣住民などの地域）→高齢者」型でアプローチする。

※ アプローチは行政、医師会、介護保険事業者が共に情報発信することを目指した。



介護予防事業啓発への転化

介護予防は高齢者に特化したアプローチを進めるのではなく、地域全体に介護予防の周知を促すことから着手するよう歩みだした

問題の背景：

特定高齢者の動機付けが難しかった

※ 対象者に介護予防の真意が伝わっていない

- ・ 高齢期には生活習慣予防だけではなく、生活機能維持を図る介護予防に取り組むことの必要性が理解されていない



認知症啓発と同様に
庁内連携 ⇒ 住民啓発

介護予防の社会常識化を目指して

- ・ 特定高齢者支援と並行して今後介護予防の啓発を目指す
- ・ 社会づくりを目指すには、市が組織化された庁内連携を前提とされる
- ・ 庁内連携は、各課（各組織）がこれまでに構築してきた特定機関との関係を有効活用するものである

